

2010年7月23日  
日本銀行金融市場局

## 国債補完供給の実施条件の緩和措置の 期限延長について

日本銀行は、国債レポ市場における流動性改善のため、国債補完供給の実施条件の緩和措置を実施していますが、同措置の実施期限を7月30日から10月29日まで延長することとしましたのでお知らせします。

### 記

#### (1) 実施要件

従来の取り扱い (2008年9月12日以前)	2010年10月29日までの取り扱い
原則として、1銘柄につき3先以上からオファーの実施の希望を受けた場合	原則として、1銘柄につき1先以上からオファーの実施の希望を受けた場合

#### (2) オファー実施希望受付時間の延長

従来の取り扱い (2008年9月12日以前)	2010年10月29日までの取り扱い
午前9時～午前11時30分	午前9時～午後1時

#### (参考) スタート日のタイム・スケジュール<sup>(注1)</sup>

	従来の取り扱い (2008年9月12日以前)	2010年10月29日までの取り扱い
オファー実施 希望受付時間	午前9時～午前11時30分	午前9時～午後1時
オファー	午後1時	午後2時
応募締切	午後1時45分	午後2時30分
オファーバック	午後2時頃	午後2時45分頃
決済	午後2時頃～午後3時30分 <sup>(注2)</sup>	午後2時45分頃～午後4時 <sup>(注2)</sup>

(注1) エンド日(再売却にかかるエンド決済を含みます)のタイム・スケジュール(原則として、午前9時～午後3時30分<sup>(注2)</sup>までに、国債売買OKサインを入力)は、変更ありません。

(注2) 日銀ネット国債系の延長日には、延長分だけ後ずれします。

(3) 1回のオファー当たりの対象先別の応札上限額

	従来の取り扱い (2008年9月12日以前)	2010年10月29日までの取り扱い
応札総額 の上限	売却予定総額の50%	売却予定総額の100%
銘柄別の 応札上限	銘柄別の売却上限額の50%	銘柄別の売却上限額の100%

(4) 最低品貸料の引き下げ

従来の取り扱い(2008年10月14日以前)	2010年10月29日までの取り扱い
1%	0.5%

以 上

<本件照会先>

金融市場局 川本 (03-3277-1284)

福田 (03-3277-1272)